



鹿行ニュース No.58  
令和3年10月8日

鹿児島県行政書士会  
鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル202号室  
(敷地内併設の駐車場は30分無料)  
電話：099-253-6500 FAX：099-213-7033

会員各位

鹿児島県行政書士会  
会長 鶴 信光  
封印管理委員会  
委員長 長濱 常男

### 令和3年度【新規】丁種封印受託者募集のお知らせ

丁種封印へ登録を希望される会員は、下記内容を確認の上お申し込みください。

#### 記

#### 1 目的

本研修は、会員の職域拡大を図るために行うものです。

#### 2 募集対象者

自動車登録業務について十分精通しており（目安として自動車登録業務の従事経験が通算2年以上の書類作成経験を有していること、もしくはそれと同等程度の知識を有すること）新たに丁種封印業務受託を希望される会員または行政書士法人の社員。

#### 3 申込期限及び申込方法

以下にご記入の上、令和3年10月22日（金）までに FAX にて県会事務局まで、申込み願います。

#### 4 備考

丁種封印会員登録には、「必修研修の受講」及び「賠償責任保険（出張封印特約）」の加入が必須となります。

・・・切り取らずにこのままFAXして下さい。・・・申 込 用 紙・・・(FAX 099-213-7033)・・・

・丁種封印登録を希望します。

支部名等 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

携帯電話 \_\_\_\_\_ (緊急連絡用)

以上

### 会費引落のお知らせ

令和3年10月20日が会費引落日ですので、残高の確認をよろしくお願いいたします。  
(※引き落とし口座の残高の確認を宜しくお願い致します。)

戸籍・住民票の請求は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ職務上請求書を使用することができます。  
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。  
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。  
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。